

令和4年度指名停止等の運用状況一覧

令和5年3月6日現在

	事業者名	本社所在地	指名停止期間 (指名停止区域)	該当事項	指名停止の理由
1	株式会社電通	東京都港区東新橋一丁目8番1号	令和5年2月17日から令和5年11月16日まで (全国)	指名停止等措置要領 (物品) 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	令和5年2月8日に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した業務に係る入札における独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反容疑で株式会社電通、株式会社フジクリエイティブコーポレーション及び株式会社セレスポの役員等が逮捕されたため。
2	株式会社セレスポ	東京都豊島区北大塚一丁目21番5号			
3	株式会社フジクリエイティブコーポレーション	東京都江東区青海一丁目1番20号			
4	株式会社博報堂	東京都港区赤坂五丁目3番1号	令和5年3月6日から令和5年12月5日まで (全国)	指名停止等措置要領 (物品) 別表2第5号 (独占禁止法違反行為)	令和5年2月28日、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が発注した業務に係る入札に関し、株式会社電通グループ、株式会社博報堂、株式会社東急エージェンシー、株式会社フジクリエイティブコーポレーション、株式会社セレスポ及び株式会社セイムトゥーは公正取引委員会から独占禁止法違反(不当な取引制限の禁止)で検事総長に告発され、同日、東京地方検察庁特別捜査部に起訴されたため。
5	株式会社東急エージェンシー	東京都港区西新橋一丁目1番1号			
6	株式会社セイムトゥー	東京都千代田区永田町二丁目4番3号			
7	株式会社KADOKAWA	東京都千代田区富士見二丁目13番3号	令和5年3月6日から令和5年12月5日まで (全国)	指名停止等措置要領 (物品) 別表2第3号ア (贈賄)	東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポンサー選定にあたり、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の当時の理事に対し、賄賂を渡した贈賄罪で貴社の元取締役会長等が東京地方検察庁特別捜査部に逮捕、起訴されたため。
8	株式会社大広	大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号	令和5年3月6日から令和5年9月5日まで (全国)	指名停止等措置要領 (物品) 別表2第3号イ (贈賄)	東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポンサー契約業務にあたり、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の当時の理事に対し、便宜を図ってもらうために賄賂を渡した贈賄容疑で貴社の執行役員が東京地方検察庁特別捜査部に逮捕、起訴されたため。
9	株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	令和5年3月6日から令和5年12月5日まで (全国)	指名停止等措置要領 (物品) 別表2第3号ア (贈賄)	東京オリンピック・パラリンピック競技大会のスポンサー契約業務にあたり、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の当時の理事に対し、賄賂を渡した贈賄罪で貴社の元代表取締役社長が東京地方検察庁特別捜査部に逮捕、起訴されたため。